

広報

2011  
Vol.68 6月

# つわの



# 麓耕つつし祭

5月のゴールデンウィーク中に開催された麓耕つつし祭りの会場で披露された石見神楽。開催期間中には町内外から多くの人が訪れ、綺麗に色づいたつつしに囲まれながら鑑賞する迫力の石見神楽に多くの拍手が送られました。  
(写真は日原神楽保存会による「大蛇」の一場面)

## 教育委員

役職	氏名	委員の任期
委員長	洗川紀子	平成20年12月6日から平成24年12月5日
委員	大内宗泰	平成22年12月6日から平成26年12月5日
委員	財間至宏	平成21年12月6日から平成25年12月5日
委員	前田宏	平成22年3月9日から平成25年12月5日
教育長	齋藤誠	平成19年12月6日から平成23年12月5日

## 選挙管理委員

役職	氏名	委員の任期
委員長	山下淳	平成21年12月19日から平成25年12月18日
職務代理者	大羽博	平成21年12月19日から平成25年12月18日
委員	石川喜己	平成21年12月19日から平成25年12月18日
委員	平野政子	平成21年12月19日から平成25年12月18日

## 監査委員

役職	氏名	委員の任期
代表監査委員	水津正	平成21年12月6日から平成25年12月5日
議会選出監査委員	河田隆資	平成22年5月12日から平成26年4月30日

## 農業委員

役職	氏名	委員の任期
会長	青木幸信	平成20年12月1日から平成23年11月30日
職務代理者	柳井良仁	平成20年12月1日から平成23年11月30日
委員	永田寿秋	平成20年12月1日から平成23年11月30日
委員	上田徳美	平成20年12月1日から平成23年11月30日
委員	平川巖	平成20年12月1日から平成23年11月30日
委員	阿部谷夫	平成20年12月1日から平成23年11月30日
委員	草田吉丸	平成20年12月1日から平成23年11月30日
委員	板垣福末	平成20年12月1日から平成23年11月30日
委員	中田勝昭	平成20年12月1日から平成23年11月30日
委員	森田穰	平成20年12月1日から平成23年11月30日
委員	倉田勝己	平成20年12月1日から平成23年11月30日
委員	石橋宗人	平成20年12月1日から平成23年11月30日
委員	水津正	平成20年12月1日から平成23年11月30日
委員	河田寿樹	平成20年12月1日から平成23年11月30日
委員	宮藤敏典	平成20年12月1日から平成23年11月30日
委員	原田文雄	平成20年12月1日から平成23年11月30日
委員	吉崎初義	平成20年12月1日から平成23年11月30日
委員	沖野幸夫	平成20年12月1日から平成23年11月30日
委員	京村まゆみ	平成22年7月1日から平成23年11月30日
委員	田中正明	平成20年12月1日から平成23年11月30日
委員	糸賀盛人	平成20年12月1日から平成23年11月30日

## 固定資産評価審査委員

役職	氏名	委員の任期
委員長	竹内精一	平成20年12月6日から平成23年12月5日
職務代理者	田淵晴男	平成20年12月6日から平成23年12月5日
委員	草田吉丸	平成20年12月6日から平成23年12月5日

行政委員についてお知らせします

各委員については平成23年4月1日時点のものとなっています



## 賑わったゴールデンウィーク

様々なイベントに観光客は大喜び!

今年のゴールデンウィークは概ね気候にも恵まれました。町内各所ではさまざまなイベントが催され、多くの観光客で賑わいを見せていました。

広島から訪れた方に話を聞いてみると「(東北の)震災があって、外出は控えようと思っていたが、天気も良いし、経済の活性化に少しでもつながればと思い津和野に来ました。(殿町の)町並みもキレイで思い切って来て良かった。」と話していました。

1. 大勢の観光客で賑わう殿町通り
2. 麓耕つじ祭りには期間中約800人の方が訪れました
3. つじ祭りを楽しむ子どもたち
4. アンペルマングッズを扱うお店の前で記念撮影
5. 道の駅なごみの里での神楽公演

## 5年ぶりの一般公開

### 旧堀氏庭園修復完了

4月14日、58ヶ月間にわたる旧堀氏庭園の主屋などの修復工事の完了を記念して竣工式が行われ

ました。庭園は4月23日から一般公開が行われています。



## 迫力の伝統神事

### 流鏝馬神事、観光客を魅了

4月10日、鷲原八幡宮で流鏝馬(やぶさめ)神事が行われ多くの観光客が訪れました。

今年の神事は晴天に恵まれ、会場には桜が咲きほこり、伝統の神事を一目みようとして訪れた観光客を楽しませました。



下森町長から表彰状をうけとる安野さん(写真右)と中野さん(写真左)

## 長年の功績を表彰

### 社会福祉の増進に貢献

長年、民生委員・児童委員として活動されてきた功績が認められ安野明夫さん(東一)と中野ヒサエさん(小直)の二人が厚生労働大臣と全国民生委員児童委員連合会会長のそれぞれから表彰を受けられました。5月6日には町役場にてお二人に表彰状が下森町長から代理で渡され、町長からは長年の取り組みに対する感謝の言葉が送られました。

# 後期高齢者医療制度 後に加入している方へ

お問合せ 健康保険課  
後期高齢者医療係

72・0651

## 保険料が決まりました

平成23年度の皆さんの保険料についてお知らせする『納入通知書』は7月中旬に届きます。

## 保険料の支払い方法

### 1. 年金から払う（特別徴収）

年金が支払われる4月・6月・8月・10月・12月・翌年2月にあらかじめ保険料が差し引かれた後で年金の支払いが行われます。

特別徴収で保険料を支払う方は口座振替などの手続きは必要ありません。特別徴収の対象の方にはお知らせのハガキが届きます。

### 2. 納付書や口座振替で払う（普通徴収）

毎月の納期限までに役場窓口か指定の金融機関で納付書を使って支払うか、口座振替で支払いをしてください。口座振替を始めるには手続きが必要です。

### 保険料の支払いができる窓口

ゆうちょ銀行 (町内)	山陰合同銀行
J A西いわみ	西中国信用金庫
役場・出納室 (本庁)	役場・総合窓口 (津和野庁舎)

### 手続きカンタン 保険料の支払いは口座振替が便利です

役場や金融機関等にある『口座振替依頼書』に必要事項を記入し、金融機関へ提出すれば手続きができます。

### 【手続きに必要なもの】

- ①口座振替を希望する口座の通帳
- ②上記の口座で使っている通帳印

### 【取扱い金融機関】

ゆうちょ銀行 (町内)	山陰合同銀行
J A西いわみ	西中国信用金庫

特別徴収の対象となる方に送付される『納入通知書』には、保険料や制度などに関する説明が載っています（参考）

突然の入院で、  
お金が払えない！

費用を安くする  
方法がないのかな？

そんな入院費用の支払いに困る前に

## げんがくにんていしょう 減額認定証 をご利用ください

### □減額認定証とは

正式には「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」と呼びます。この認定証を病院などの医療機関にかかるとき窓口等に提示すると、入院や外来時の医療費や入院時の食事代などの費用の軽減を受けられるようになります。

### □認定を受けられる対象者

対象となる方の条件は以下の通りです

- ①後期高齢者医療制度に加入している
- ②認定をうける本人の世帯が、住民税非課税世帯であること  
本人が住民税非課税でも、家族（夫や子など）が住民税課税で、同じ世帯である場合は対象とはならないので注意して下さい。

### 減額認定証を利用したときの必要となる医療費の限度額

区分	自己負担限度額（世帯） 入院＋外来		食事代
	外来 (個人ごと)		
現役並み所得者 (3割負担の方)	44,400円	80,100円＋(医療費 -267,000円)×0.01または 44,400円(※)	260円
1割負担の方	一般	12,000円	44,400円
	低所得者 (住民税 非課税)	低所得Ⅱ	24,600円
		低所得Ⅰ	15,000円
		8,000円	210円 または 160円(※) 100円

※この金額は、多数該当（過去12ヶ月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目の支給に該当）の場合の限度額です。

### □毎年更新が必要です

現在、「限度額適用認定証」または「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている人は、7月31日までしか使用できません。

8月1日以降も引き続き適用を受けるためには、申請が必要です。7月中に更新の通知を郵送しますので、必要な人は申請を行ってください。

なお、8月1日以降に申請をした場合は、申請をした月の翌月1日からの適用となります。また、これまで交付を受けていなかった方でも、交付を希望される場合は、いつでも申請することができます。



699-5613  
島根県鹿足郡津和野町  
テスト番地

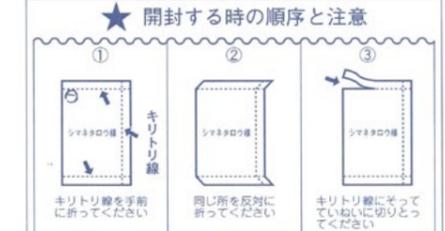
広域 三郎 様

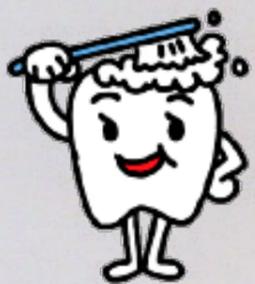
231950-63

後期高齢者医療の保険料について  
大切なお知らせです。

島根県後期高齢者医療広域連合  
〒690-0887  
島根県松江市殿町8番地3（市町村振興センター5階）

★開封する時の順序と注意





# 6月4日から10日は 歯の衛生週間です



平成23年度スローガン  
～みがこうよ 未来へつながる じょうぶな歯～

毎年6月4日から10日までは「歯の衛生週間」です。これは、歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発をするとともに、歯科疾患の早期発見・早期治療を徹底して皆さんの健康の保持増進につなげるため、厚生労働省や全国歯科医師会などが実施しています。

津和野町においても「健康つわの21」計画の中で5つの目標をたてています。

## 歯の衛生週間



- ①フッ素入り歯みがき粉の利用者を増やす
- ②定期的に歯科検診を受ける人を増やす
- ③1日1回はていねいに歯みがきをする人を増やす
- ④むし歯のない子を増やす
- ⑤仕上げみがきをする親を増やす

このうち①と②に関して、平成22年度に行った歯科アンケートの結果について下記のようなことが分りました。

### ①6割以上の方がフッ素入り歯ミガキ粉を使用しています

最近の歯ミガキ粉のほとんどにフッ素がはっています。

#### 《フッ素の効果》

- ・歯を強くする
- ・溶けかけた歯の表面を再生化する
- ・虫歯を予防する

#### フッ素入り歯ミガキ粉の見分け方

歯ミガキ粉のパッケージに使用されている歯ミガキ剤の裏の表示をみて「モノフルオロリン酸ナトリウム」とあれば、フッ素が入っています。



### ②定期的な歯科検診はあまりされていない

30～70歳代の7～8割の方は定期的に歯科受診をされていないことが分りました。身体の基本健診と一緒に年に1回以上は歯科健診を受けましょう。

## 歯周病セルフチェック

歯周病は、歯と歯肉との境目に歯垢がたまることから起こります。歯周病などの歯の疾患は、繁殖した細菌が粘膜や血液を通して全身に回り、動脈硬化・高血圧・糖尿病など、全身の病気の引き金になると言われ、男女ともに50歳代から歯周病の可能性が高くなります。

アンケートチェックは右記の9問です。この内1つ以上に該当すると歯周病の可能性があり、3つ以上で進行した歯周病のおそれがあります。以前行った歯周病アンケートにおいて、男女ともに60～70歳代にかけて3つ以上に該当する方が多く見られました。

定期的な歯科健診を受けていない、または症状があるにも関わらず受診されていない方が多いことが分かります。歯や口腔を大切にしましょう！

- 歯ぐきに赤く腫れた部分がある
- 歯と歯の間の歯ぐきが鋭角な三角形ではなく、おむすび型になっている部分がある
- 臭が何となく気になる
- 歯ぐきがやせてきたみたい
- とときどき、歯が浮いたような感じがする
- 歯と歯の間にもものがつまりやすい
- 指でさわってみて、少しグラつく歯がある。
- 歯をみがいたあと、歯ブラシに血がついたり、すすいだ水に血が混じることがある
- 歯ぐきから膿が出たことがある



約千個のキャンドルのゆったりとした灯りを眺めながら電気を消してエネルギーや環境について考えてみませんか？

問：日原天文台 ☎ 74 - 1646



営業課からのお知らせ  
4月から行われていたJR津和野駅前の工事が終了しました。生まれ変わった駅前には綺麗な花壇が整備され、町を訪れた観光客を色とりどりの季節の花が歓迎しています。

## ～みんなで防ごう土砂災害～

6月は土砂災害防止月間です

土砂災害の多くは雨が原因で起こります。1時間に20ミリ以上、または降り始めてから100ミリ以上になったら十分な注意が必要です。

- ・ご近所の皆さんと声をかけあって避難しましょう。
- ・お年寄りだけのお宅には、だれが連絡するかを決めておきましょう。
- ・単独行動はしないようにしましょう。
- ・就寝は山側から離れた部屋にしましょう。



### 【こんな前ぶれがあったら早めの避難を！】

- ・山鳴りがする
- ・川の流が濁り流木が混ざりはじめる
- ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- ・沢や井戸の水が濁る



日頃から谷や裏山等の状況に注意していただき、異常がありましたらご連絡ください  
役場総務財政課（Tel 72 - 0028）島根県津和野土木事業所（Tel 72 - 0511）

# 町政に関するイロハ、お届けします

お問合せ先  
営業課 ☎ 74-0092

町では、皆さんからの要

請を受けて、町政に関する説明や、職員の持つ専門知識を生かした講習等を行うことにより、皆さんのまちづくりへの参加意識を高め、コミュニケーションを取りながら共に学んでいく機会を増やすために当講座を実施しています。

ます。

講座には、皆さんの役に立つ講座を30種類ご用意させていただきます。

講座の開催には、事前の申込が必要となります。

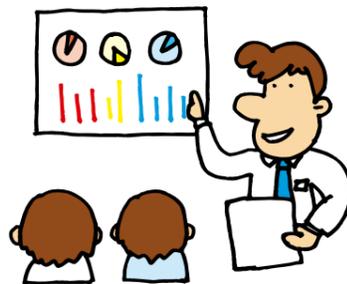
申込方法は、専用の申込用紙に必要事項

を記入して営業課または各講座の担当課へ提出します。申込は開催日の20日前までに行ってください。



皆さんにも願う

当日の会場などの準備は申請者側でお願いします。また、講座終了後には、講座内容についてアンケートを実施しますので、ご協力をお願いいたします。



## 出前講座メニュー

No.	講座名	時間	担当課
1	選挙制度について	60分	総務財政課
2	情報公開制度について	30分	総務財政課
3	わがまちを守る消防団活動	20分	総務財政課
4	日常のための防災 —安全と安心のために—	60分	総務財政課
5	まちの台所事情について	60分	総務財政課
6	5年後、10年後の集落の農業を考えませんか？	45分	農林課
7	農地転用には許可が必要です	30分	農林課
8	わかりやすい地籍調査あれこれ	60分	建設課
9	広報誌の作り方	60分	営業課
10	ふるさと納税について	30分	営業課
11	地上デジタル放送がはじまりました	30分	地域振興課
12	誰でもできる省エネ活動	40分	地域振興課
13	ケーブルテレビ活用方法	60分	地域振興課
14	みんなの地域のまちづくり	60分	地域振興課
15	データで見る津和野町	40分	地域振興課
16	津和野の歴史に関する講演会	60分	教育委員会
17	文化財、史跡めぐり	120分	教育委員会
18	文化財体験講座	120分	教育委員会
19	図書館の便利な使い方	60分	教育委員会
20	津和野の景観づくり	60分	商工観光課
21	障がい者福祉の話	30分	福祉事務所
22	子ども手当ってなに？	30分	福祉事務所
23	医療費について知っておこう！！	30分	健康保険課
24	後期高齢者医療制度について	30分	健康保険課
25	健康教室	60分	健康保険課
26	認知症について	60分	健康保険課
27	ごみの出し方について	60分	環境生活課
28	男女共同参画のまちづくり	30分	まちづくり政策課
29	協働のまちづくりについて	60分	まちづくり政策課
30	行財政改革について	60分	まちづくり政策課

※各講座の時間は目安です。講座の概要については、担当課へお問合せください。町ホームページでも内容について確認できます。

# 不法投棄は犯罪です

山間部の道路沿いや空き地などに、ゴミを自分勝手にどこへでも捨ててしまうことを「不法投棄」といい、法律で禁止されており、決して許されない行為です。一人ひとりのマナーと協力で不法投棄をなくし、大切な地球環境を守りましょう。



## なぜ不法投棄が起こるのか？

ゴミを処分するには、国や市町村のルールにしたがって、適正に処理しなければなりません。しかし、「自分だけよければいい」「処理費用がもったいない」「少しぐらいなら・・・」「ばれないだろう・・・」などの安易で無責任な気持ちから捨てられるケースがほとんどです。

## 私たちにどんな影響があるの？

不法投棄は、美しい自然や地域の景観をこわすだけでなく、そのゴミから出る有害なものが地中に浸透し、土壌や地下水を汚染したり、いやな臭いの原因となったりして、私たちの健康や生活にも悪影響を与えることにもなります。また、捨てるのは簡単ですが、もとの自然をとりもどすことはたいへんむずかしく、不法投棄されたゴミの撤去にはたくさんの人の労力とお金がかかってしまいます。

## 5年以下の懲役または1千万円以下の罰金です。

廃棄物処理法では「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」と定められており、不法投棄は禁じられています。この法律に違反すると5年以下の懲役または1千万円以下の罰金、さらに会社の場合には、1億円以下の罰金という非常に厳しい罰則の対象となります。

## 不法投棄されないために！

自分の土地に不法投棄されないためには、まず自己防衛が必要です。不法投棄されて、捨てた者が分からない場合、原則として、その土地の管理者がゴミの撤去を行うことになります。不法投棄は、草木が生い茂ったり、管理が不十分な場所に多く見られます。定期的に除草等を行ない、柵を設置したり、看板を立てたりして、ごみを捨てられにくい環境づくりに努めましょう。また、できるだけ数多く見回ることも大事です。

## ゴミと一緒にココロを捨てないで

「自分だけよければいい」「処理費用がもったいない」「少しぐらいなら・・・」「ばれないだろう・・・」などの安易で無責任な気持ちで要らなくなったものを自分勝手にどこへでも捨ててしまうことを不法投棄といいます。

環境生活課  
☎ 72-0309

町からの  
お知らせ

 **自動車に関わる税金について**  
▶自動車税の納期とグリーン化税制

島根県西部県民センター ☎ 0855-29-5520

**平** 成22年4月1日から平成23年3月31日までに新車新規登録した自動車で、低燃費かつ排出ガス性能が地球環境にやさしいものについては、税金が約50%も安くなります。

また、新車新規登録から11年が経過したディーゼル車及び13年が経過したガソリン車

**税金が半額になります**

～自動車税のグリーン化税制について～

及びLGP車は、税金が約10%高くなります。

自動車税のグリーン化税制については島根県西部県民センターへお問合せください。

○島根県西部県民センター 税務部課税第2グループ  
☎ 0855・29・5737

**人権擁護委員制度をご存知ですか？**  
▶6月1日は、人権擁護委員法の施行日です

**特設相談所開設日**

- 津和野地区  
6月1日(水)  
9:00～12:00  
津和野町民センター
- 日原地区  
6月3日(金)  
9:30～14:30  
山村開発センター

人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです。相談は無料で秘密は厳守いたしますので、困ったことがあったら、お気軽にご相談ください。

**啓発活動重点目標**  
「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」

全国人権擁護委員連合会

問：税務住民課 ☎ 74・0059

**あなたの意見が必要です**  
▶しまね web モニター募集中

島根県聴広報課 ☎ 0852-22-6501

**島** 根県では、県政に対する皆さんのご意見をお聴きするため、インターネットを使ってアンケートにお答えいただく「しまねwebモニター」を募集しています。

○活動内容  
年10回程度、県政の課題などから選定したテーマについて、ホームページ上で実施するアンケートにパソコンから回答します。

○応募資格  
県内在住の満15歳以上の方

○応募方法  
島根県聴広報課ホームページ「しまねwebモニター」から応募してください。応募は随時受け付けています。

※年間の回答回数に応じて記念品をお贈りします。

島根県 URL  
http://www.pref.shimane.lg.jp/  
kochokoho/webmoni/



**納期限は5月31日です**

～自動車税の納期内納付について～

**自** 動車税の納期については右記の通りとなっています。必ず納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

なお、車検の際には、納税通知書に添付している納税証明書(継続検査用)が必要ですので、車検証と一緒に大切に保管してください。また、口座振替又はペイジーで納付された方へは、6月中旬に納税証明書を送付します。

○納税通知書発送日  
5月2日(月)に発送済

○納付場所  
各金融機関、コンビニエンスストア、県民センターの窓口、ペイジーによる納付(インターネットバンキング、モバイルバンキング、ペイジー対応のATM)

町からの  
お知らせ

様々な行政情報をお伝えするコーナーです

 **届出・手続きは必ず行ってください**  
▶国民年金からのお知らせ

浜田年金事務所 ☎ 0855-22-0670  
健康保険課 ☎ 72-0651

**国** 民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。

届出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。また、万一のときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されなくなるおそれがあります。

次のようなときには、役場への届出が必要です。

**20歳になったとき**

厚生年金や共済組合に加入していない方が、20歳になったときは、国民年金の第1号被保険者になりますので、役場に「国民年金被保険者資格取得届」を提出します。

**会社を退職したとき**

会社などに勤めていて、厚生年金や共済組合に加入している方は、国民年金の第2号被保険者になっています。

第2号被保険者の方が60歳になる前に、会社などを退職したときは、国民年金の第1号被保険者になりますので、役場に「国民年金被保険者種

別変更届」を提出します。

**被扶養配偶者の方の収入が増えたとき**

会社などに勤めて、厚生年金や共済組合に加入している方の妻(夫)の方(20歳以上60歳未満の方)は、国民年金の第3号被保険者になります。

第3号被保険者の方の収入などが130万円以上になったときは、第1号被保険者になります。その場合は役場に「国民年金被保険者種別変更

国民年金に加入するとき、加入者の種別がかわるとき

事項	国民年金の種別
20歳になったとき	年金未加入→第1号被保険者
会社を退職したとき	第2号被保険者→第1号被保険者
第3号被保険者のパート収入が増えたとき、配偶者が退職したとき、離婚したとき	第3号被保険者→第1号被保険者



国民年金に関する役場窓口は本庁舎では税務住民課・総合窓口(写真上)、津和野庁舎では健康保険課(写真下)で受付けています。



年金に関する相談でお越しの際には、あらかじめ年金証書や年金手帳など基礎年金番号がわかるモノをご持参いただく便利です。

**被扶養配偶者の配偶者が退職したとき**

配偶者の方が退職して、厚生年金や共済組合の加入者でなくなると、第3号被保険者から第1号被保険者になりますので、役場に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

**相談先**

国民年金について詳しく知りたい方は、役場の国民年金窓口、浜田年金事務所または「ねんきんダイヤル」(005701051165、一般の固定電話では、市内通話料金でご利用できます)へお問い合わせください。

※携帯電話で「ねんきんダイヤル」をご利用されると、通話料は全額利用者の負担となります。

**免除制度などをご利用ください**

保険料を納めることが難しい時には、免除制度や納付特例制度があります。手続きは役場または最寄りの年金事務所でも可能です。

**いよいよ健診がはじまります**

現在、津和野町では女性のガン患者数が、男性は高血圧性疾患の患者数が県内でも上位です。健診を受けて病気を早期発見・早期治療し健康な生活を送りましょう!! また、今まで健診を受けていない方や、最近健診を受けていない方はぜひ受診をしてください。【問合先】健康保険課 0856-72-0651



# 一人で悩まずご相談ください

## 難病に関するお知らせ

### 1. 難病専門相談

身体の不調が続き受診しても原因がハッキリしない、難病と診断されているが療養生活や介護の方法をどうしたらよいかなど、患者本人や家族の方を対象に専門医による相談日を設けています。

秘密は厳守、相談は無料です。

ご希望であれば予約制としますのでその際にご連絡ください。

日時	主な相談科目
7月1日(金) 11時半～15時半	消化器内科
10月22日(土) 13時～15時半	眼科

※時間は予約制、会場は益田保健所です

7月1日の難病相談(消化器内科)では石原俊治(島根大学医学部付属病院・消化器内科医)による個別相談となります。事前に下記まで電話にてお申込ください。

益田保健所医事・難病支援グループ ☎ 0856-31-9549

### 2. 難病患者家族のつどい

難病患者さんの療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るため、専門医等の講話や栄養士等による具体的な生活指導等を内容としてつどいを開催します。

### 3. 在宅療養生活用機器貸出制度

コミュニケーション機器を中心に貸し出し、難病患者さんのコミュニケーションを支援する制度です。

## エイズ検査のお知らせ

益田保健所では、定期的にエイズ検査を行っています(要予約)。

検査は、無料・匿名で、採血(5cc)から結果のお知らせまで約1時間程度です。相談は、随時受け付けています。また、6月1日から7日はHIV検査普及週間として、臨時の検査日を設けています。

検査日時: 毎月第1・3月曜日 9:30～11:00

難病に関する各事業の具体的な内容・エイズ検査に関するお問合せ先  
益田保健所 ☎ 0856-31-9549

# 難病気サロン

家族に患者がいるがどうしたらいいのかわからない...

同じ悩みを抱えている人の気持ちを知りたい

のことでひとりで悩んでませんか?

サロン開設当日は、センターの相談支援員や療養生活や就労などでお困りの方の相談も受け付けます。

参加を希望される方は事前にご連絡ください

開設日: 6月21日(火)、9月20日(火)、11月15日(火)

時間: 12時30分～15時30分

場所: 浜田保健所(浜田市片庭町254)

お問合せ先

財団法人島根難病研究所

しまね難病相談支援センター

☎ 0853-24-8510



## 町からの お知らせ

様々な行政情報をお伝えするコーナーです



### 3年以下の懲役または300万円以下の罰金です

▶野焼きは法律で禁止されています

環境生活課 ☎ 72-0309



「ごみ」を屋外で燃やすことを野焼き(※)と呼び、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により一部の例外を除いて禁止されています。この法律に違反した場合は3年以下の懲役または300万円以下の罰金となります。この法律はわたしたちの生活環境保全にも大きく関わっています。物を焼くと、火災の危険や煙害、悪臭といった問題が発生します。特にビニールやナイロンなどを燃やすと有害物質が煙となり空気を汚染し、残った灰にも有害物質が含まれている可能性があります。つまり、野焼きをすることは自然環境、生活環境に悪影響を与える可能性が大き

- 特別な例外**
- 農林作業をするのに必要な焼却(農作業で刈り取った雑草など)
  - 日常生活で行われる焼却(草刈りや剪定で出た草木の焼却など)
  - 習慣上の行事などで行う焼却(どんど焼き、山焼き)

いということ。それを防止するため家庭のごみは野焼きをせず、きちんと分別してゴミステーションへ出してください。廃棄物の適正な処理を行い、自然環境、生活環境が保全されるよう皆さんのご理解とご協力をお願いします。\*ドラム缶焼却、ブロック積み焼却なども含まれます。\*生活環境の保全上著しい支障を生ずる廃ビニールの焼却は例外にはなりません。\*すすや煙、匂いなどにより周辺の方に迷惑をかけ、洗濯物が汚れたり隣近所に不快感を与えていることがあります。やむを得ず燃やす場合は、周囲の理解を得て、迷惑にならないようにしてください。



### 家庭から省エネに取り組みましょう

▶太陽光発電システム等の導入をお助けします

地域振興課 ☎ 74-0038

- 異常気象**などをはじめ私達の生活に大きな影響を与える環境問題。町では、この問題に対し、地球温暖化防止への取り組みや環境保全に対する皆さんの意識の向上を図るため、自宅に住宅用太陽光発電システムや省エネルギー設備(エコキュートや高効率給湯器)を設置される方に対して補助金を交付しています。
- 対象**
1. 町内に居住する住宅を持つている方
  2. 町内に居住を予定している住宅を持つている方
  - 1 または 2 に該当する方で新しく太陽光発電システムまたは省エネ設備を設置する場合
- 補助額**
- 〔太陽光発電システム〕  
5万円(出力1kwあたり) ※3kw、15万円が上限
- 申請方法**
- 〔省エネルギー設備〕  
5万円(1台あたり)
- 所定の補助金交付申請書に必要事項をご記入のうえ、添付書類を役場窓口へ提出してください。
- 必要書類**
1. 補助金交付申請書
  2. 工事見積明細書
  3. 工事着手前の写真
  4. 町税等の滞納のない証明書の書類は町ホームページからダウンロードできます。
- 提出窓口**
- 〔本庁舎〕 地域振興課  
〔津和野庁舎〕 商工観光課
- 申請が多数の場合は、受付を締め切らせていただく場合がありますので、事前にお問合せください。

# 医療

## 【津和野共存病院 TEL:72-0660】

- ◆月曜日 / 循環器内科 (午前 / 第 2・4 月曜日)  
整形外科 (午後)  
小児科予防接種・乳児検診 (午後 / 予約制)
- ◆火曜日 / 外科 (午前)
- ◆水曜日 / 小児科予防接種・乳児検診 (午後 / 予約制)
- ◆木曜日 / 外科 (午前) 耳鼻咽喉科 (午後)
- ◆金曜日 / 整形外科 (午前 / 午後)
- ※内科: 月～金曜日 (午前)、木曜日 (午後 2 時から開始)  
(日本神経学会専門医) 初診の場合要予約
- ※小児科: 予防接種・乳児検診は 13 時より開始です。
- ※耳鼻咽喉科: 木曜日午後 2 時 15 分より開始です。
- ※整形外科: 月曜日の診療は午後 1 時より開始です。

## 【日原診療所 TEL:74-0121】

- ◆月曜日 / 内科 (午前 / 午後)
- ◆火曜日 / 内科 (午前 / 午後)  
外科 (第 1・3・5 火曜日、8 時半～9 時半)  
※受付は 9 時まで
- ◆水曜日 / 内科 (午前) 消化器内科検査のみ (午前)
- ◆木曜日 / 内科 (午前)
- ◆金曜日 / 内科 (午前 / 午後)
- ◆土曜日 / 内科 (午前) ※毎週診療あり  
泌尿器科 (午前) 第 1・3・5
- ※泌尿器科の予約は 74-0121 まで
- ※水曜日・土曜日は、午前のみです。
- ※診療日程は、変更する場合があります。

## 【和崎医院 TEL:72-0025】

- ◆水曜日 / 肝臓病専門外来 (日本肝臓学会専門医) / 予約制
- ※当院では苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。
- ※循環器専門外来を行っています。
- ※リウマチ・膠原病専門外来を行っています。
- ※土曜日午後は診療しています  
(14 時から 17 時まで、ただし受付は 16 時 30 分まで)。

## 【つわぶき医院 TEL:72-3500】

- ◆火曜日 / ペインクリニック 15:00～18:00
- ◆木曜日 / ペインクリニック 9:00～12:30
- ※帯状疱疹後の疼痛や慢性的な痛みでお悩みの方はご相談ください。
- ※通常の診療も行います。

# 手話コミュニケーション

「市民税の障害者控除?」「後期高齢者医療保険?」  
これは 4 月にとある役所に来られた聴覚障がい者の訴えです。担当課につなぎ、手話と文字と実物 (文書) とパンフレットを駆使して内容を担当職員さんと一緒にお伝えしました。聴覚に障がいのある人の中には日本語で書かれた文書の意味がわからない方もいます。そのことをご理解ください。



【右】

【新・手話教室 入門】対応実用手話単語集より転載  
【発行】財団法人全日本ろうあ連盟発行 (TEL: 03-3268-8847)

# 各種相談

## ◎明るい生活相談所

- 6月3日 (金) 山村開発センター 9:30～14:30
  - 6月17日 (金) 山村開発センター 9:30～14:30
- 問: 津和野町社会福祉協議会 ☎74-1617

## ◎無料人権相談

- 6月1日 (水) 津和野町民センター 9:00～12:00
  - 6月3日 (金) 山村開発センター 9:30～14:30
- 問: 税務住民課 ☎74-0059

## ◎無料行政相談

- 6月10日 (金) 津和野町福祉センター 10:00～12:00
  - 6月17日 (金) 山村開発センター 9:30～14:30
- 問: 総務財政課 ☎74-0028

## ◎手話生活相談

- 6月8日 (水) 役場本庁舎 13:30～16:00
  - 6月22日 (水) 役場本庁舎 13:30～16:00
- 問: 津和野町福祉事務所 ☎72-0673

## ◎年金相談

- 6月24日 (金) 津和野町民センター 10:00～15:00
- 問: 健康保険課 ☎72-0651

## ◎心配ごと相談

- 6月1日 (水) 木部公民館 9:00～11:30
  - 6月3日 (金) 津和野町福祉センター 13:30～15:00
  - 6月10日 (金) 畑迫公民館 9:00～11:00
  - 6月10日 (金) 小川公民館 13:30～15:30
  - 6月10日 (金) 津和野町福祉センター 10:00～12:00
  - 6月24日 (金) 津和野町福祉センター 10:00～12:00
- 問: 津和野町社会福祉協議会 ☎72-1494

## ◎無料法律相談 (要予約)

- 6月17日 (金) 保健福祉センターやまびこ 13:00～16:00
- 問・予: 津和野町社会福祉協議会 ☎72-1494

## ◎健康相談

- 6月6日 (月) 山村開発センター 13:30～15:30
  - 6月20日 (月) 山村開発センター 13:30～15:30
- 問: 健康保険課 (保健予防係) ☎72-0657

## ◎生活支援 (精神障がい) 相談 (要予約)

毎日の生活の悩みをお気軽にお話してください。相談日程については、相談したい方と話し合って決定します。  
まずは、お気軽にお問合せください。  
問・予約: 津和野町福祉事務所 ☎72-0673

## ◎育児相談 ※各会場の子育て支援センター内で行います

- 乳幼児の育児に関する相談、計測などを行います
  - 6月2日 (木) 山村開発センター 10:30～11:30
  - 6月21日 (火) 直地児童館 10:30～11:30
- 問: 健康保険課 (保健予防係) ☎72-0657

## ◎断酒会 (アルコールに関する相談)

- 6月8日 (水) 津和野町民センター 19:00～21:00
  - 6月15日 (水) 日原中央公民館 19:00～21:00
- 問: 断酒会鹿足支部 (中田至) ☎090-9061-8012

## ◎幼児健診※ 6 月は日原地域にお住まいの方となります

- 6月7日 (火) 保健福祉センターやまびこ
  - 1歳6ヶ月健診 H21.9.9～12.7 生まれの子 13:00～13:15
  - 2歳児健診 H20.9.9～12.7 生まれの子 13:30～13:45
  - 3歳児健診 H19.9.9～12.17 生まれの子 14:00～14:15
- 対象者には事前に通知があります。通知が来ない時は、お問い合わせください。

問: 健康保険課 (保健予防係) (☎72-0657)

## ◎自殺予防いのちの電話

日時: 6月10日 (金) 午前8時～翌午前8時 (24 時間)  
☎0120-738-556 (フリーダイヤル)

内容: 自殺予防に関する相談

# B 図書館だより

## 日原図書館の新刊図書

- 「県庁おもてなし課」  
有川 浩 (著) 角川書店
- 「人生がときめく片付けの魔法」  
近藤 麻理恵 (著) サンマーク出版
- 「里庭ガーデニング」  
農文協
- 「ちょちょら」  
畠中 恵 (著) 新潮社
- 「カップケーキのとおきレシピ」  
荻田 尚子 (著) 主婦と生活社

## 津和野図書館の新刊図書

- 『四十九日のレシピ』  
伊吹 有喜 (著) ポプラ社
- 『花の鎖』  
湊 かなえ (著) 文藝春秋
- 『たかこ焼菓子店のシンプルおうち菓子レシピ』  
稲田 多佳子 (著) 主婦と生活社
- 『クレスリー伝説 (1)』  
ダレン・シャン (著) 小学館
- 『ぴよんぴよんのかぼんです』  
香山 美子 (著) 新日本出版社  
(6月30日は休館日です)

# i ご案内

## ◎就職フェアしまね (春期)

企業の採用担当者による面接、情報提供を行う就職面接会を開催します。  
□日時 : 5月28日 (土) 午後1時から午後4時  
□場所 : くにびきメッセ  
□対象 : 2012年3月大学等卒業予定者及び大学等卒業後3年以内の未就職者で県内就職を希望する方  
参加企業については、ジョブカフェしまねのホームページで確認ができます。(http://www.jobcafe-shimane.jp/)  
☎ジョブカフェしまね (0852-28-0694)



## ◎第 32 回富士山・青少年国際交流キャンプ

キャンプ生活や富士登山などの野外活動を共にしながら、友情を深め、国際感覚を身につけ仲間と協力し助け合う楽しさ、大切さを学んでみませんか?  
□日時 : 8月3日 (水)～8月7日 (日)  
□場所 : 山梨県立本栖湖青少年スポーツセンター  
6月に全国主要9都市で説明会を実施予定です。  
詳しくはお問合せください。(http://www.kskk.or.jp/)  
問: 財団法人 国際青少年研修協会 (☎03-6459-4661)

## ◎労働保険年度更新のお知らせ (島根労働局)

労働保険 (労災保険・雇用保険) に加入されている事業主の方は、年度更新の手続きを6月1日から7月11日までの間に行ってください。  
労働保険の年度更新、所在地等の変更など、多くの手続きについて電子申請がご利用いただけます。24 時間いつでもオフィス等からパソコンを使って申請などが可能ですので是非ご利用ください。  
電子申請について詳しくは厚生労働省ホームページをご確認ください。

## ◎税務職員募集

国税庁では、税務職員を募集しています。税のスペシャリストを目指してみませんか。試験に関する詳細については申込先へお問合せください。  
□資格: 平成 2 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日生まれの者  
□申込期間: 6 月 21 日から 6 月 28 日 (28 日通信日付印有効)  
□申込・問合せ先: 益田税務署総務課 ☎0856-22-0444

## ◎点訳奉仕員養成講習会

点訳技術を身につけ、本や雑誌・広報紙等を点訳して、視覚障がい者が利用する点字図書等を製作します。テキスト代として千円が必要となります。朗読奉仕員の養成講座も行っています。  
□対象: 講習会終了後、継続して点訳奉仕活動が続けられる、65 歳未満の方  
□日時: 平成 23 年 6 月 8 日～平成 24 年 2 月 22 日 (水曜日) 10:00～12:00 (全 25 回)  
□会場: 益田市市民学習センター (益田市元町 11-26)  
□締切: 平成 23 年 6 月 7 日 (火) 当日も受け付けます。  
□申込・問合せ先: 島根県西部視聴覚障害者情報センター ☎0855-24-9334

来月の広報つわのは…  
**毎年恒例！新一年生の紹介を予定しています**  
今年も元気いっぱいの新一年生とたくさん出会ってきました。  
来月の広報では、そんな彼らの姿の紹介を企画しています。楽しみにお待ちください。

お祝い申し上げます(敬称略)

おくやみ申し上げます(敬称略)

4月届出分  
 藤井 紗愛 4・21 (青原団地)



4月届出分  
 倉益 テルコ 4・1 (上千原)  
 齋藤 嘉人 4・7 (野中)  
 山崎 五十鈴 4・8 (三渡曾庭)  
 小山 八枝子 4・9 (須川元郷)

81歳	96歳	83歳	93歳	81歳	96歳	83歳	96歳	77歳	91歳
西澤 喜八郎 4・26 (清水町)	藤田 正行 4・23 (白井・木尾谷)	長嶺 菊市 4・21 (野地)	上杉 チエコ 4・18 (木ノ口下)	吉岡 和子 4・18 (鷺原一)	吉尾 ユク 4・15 (寺田下)	石井 紀美恵 4・26 (中原)	東 アツ子 4・29 (森四)	81歳	82歳

Грантoв Grand Toit  
 島根県芸術文化センター SHIMANE ARTS CENTER  
 石見美術館 IWAMI ART MUSEUM  
 いわみ芸術劇場 IWAMI ARTS THEATER  
 【お問い合わせ】  
 〒698-0022 益田市有明町 5-15  
 TEL:0856-31-1860 FAX:0856-31-1884 E-mail:zaidan@grandtoit.jp  
 http://www.grandtoit.jp [携帯サイト] QRコード対応の携帯電話をお持ちの方はこちら

**鼓童 ワン・アース・ツアー**  
 ～結成三十周年スペシャル～  
**10月23日(日)**  
 大ホール  
 13:30 開演  
 14:00 開演  
 出演/鼓童  
 ゲスト/今福優  
 入場料/全席指定(税込)  
 一般 4,000円  
 友の会会員 3,700円  
 ※当日券各 300円増し  
 チケット発売日/8月6日(土)

**一青窈 Tour 2011**  
 頬つえ～夕方早く私を尋ねて  
**7月2日(土)**  
 17:30 開場  
 18:00 開演  
 大ホール  
 入場料/全席指定(税込)  
 一般 5,900円  
 友の会会員 5,500円

**鼓童 vs 今福優 華厳なる太鼓バトル**  
 世界中で賞賛されている和太鼓集団「鼓童」と今福優のコラボレーションが実現!!  
 和太鼓の真髄をグラントワで!! お見逃しなく!

人情喜劇の旗手 水谷龍二の書き下ろし  
**新作舞台**  
**あとは野となれ山となれ**  
 主演にも定年があつて然るべきだ!  
 離婚覚悟で家を飛び出し、旅一座で第二の人生をスタートさせるはすが、入った途端解散の危機を...

**平原綾香 コンサートツアー2011**  
 ～LOVE STORY～  
**7月31日(日)**  
 大ホール  
 17:00 開場  
 17:30 開演  
 入場料/全席指定(税込)  
 6,500円

6月 **グラントワシアター**  
**「毎日かあさん」**  
 リクエストにお応えして上映決定!!  
 涙も笑いも規格外、でも、これは本当にあった家族の物語。  
 本音で生きるかあさんと、5人つと変わった家族の活動の裏面

10月29日(土) 小ホール  
 開場13:00 開演 13:30  
 入場料/全席指定(税込) ※当日券各 200円増し  
 一般 3,800円 友の会会員 3,500円  
 チケット発売日/8月27日(土)

6月11日(土) 小ホール  
 1回目14:00～2回目18:30～  
 ※開場は各30分前  
 入場料 一般 1,000円 友の会会員 800円  
 ※当日券各 200円増し  
 (子ども500円(3歳以上)小学6年生以下) ※当日同料金

企画展 **SWINGING LONDON 50's-60's**  
 Design and Culture Revolution  
 スウインギン・ロンドン 50's-60's  
 2011.7/9日～9/12日  
 島根県立石見美術館

ビートルズとミニスカートの憧れた青春

社団法人 **日本石材産業協会** 島根県支部 正会員  
 国内材、高級石材取扱専門/霊園、墓所企画開発  
 一各宗社寺御用商一

**有限会社 森本石材**  
 (0120) 55-7154  
 ■津和野本店/寺田823-1 ■吉賀営業所/七日市907-3  
 TEL (0856) 72-1002(代) TEL (0856) 78-2078

お詫びと訂正  
 先月号のp5でお伝えした職員配置について桑原史成写真美術館の役職について正しくは「館長」です。鹿足郡事務組合へ派遣職員の氏名について「青木香奈枝」ではなく正しくは「青木香奈絵」です。  
 p8須川小学校の記事について須川小学校長について「橋本校長」と表記していましたが、正しくは「中山校長」です。  
 p14の左鏡公民館の電話番号の変更については、正しくは須川公民館となります。  
 訂正してお詫びいたします。

石井 紀美恵 4・26 (中原) 82歳  
 東 アツ子 4・29 (森四) 81歳

□住民基本台帳 (平成 23 年 4 月末現在)

世帯数: 3,679	人口: 8,557 人 男 3,975 人 女 4,582 人	出生 2	死亡 12
		転入 42	転出 30